

奈良県告示第二百五十三号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

令和二年十月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 指定の場所（令和二年九月七日現在の地番による。）

天理市三島町一三〇番一〇

二 申請者氏名 三興建設株式会社 代表取締役 川端知子

三 申請者住所 天理市西長柄町五五二番地

四 道路の幅員 五・〇〇メートル

五 道路の延長 二一・八八五メートル

六 指定年月日 令和二年九月十七日

七 指定番号 郡土第R〇二〇六号